

平成24年度第1回

小金井市国民健康保険運営協議会会議録

と き 平成24年8月30日（木）

ところ 市役所第二庁舎802会議室

小金井市市民部保険年金課

平成24年度第1回小金井市国民健康保険運営協議会会議録

日 時 平成24年8月30日(木)
場 所 市役所第二庁舎802会議室

出席者 〈委 員〉

小 尾 淳 子	山 口 登	水 越 順 子
瀬 口 秀 孝	西 野 裕 仁	廣 野 恵 三
吉 越 留 美	山 本 茂 子	櫻 井 綾 子
遠 藤 百 合 子	鈴 木 成 夫	関 根 優 司
渡 辺 ふ き 子	飯 塚 美 里 男	吉 田 幹 哉

〈保 険 者〉

市 長	稲 葉 孝 彦
副 市 長	三 木 暁 朗
市 民 部 長	川 合 修
保 険 年 金 課 長	大 津 雅 利
国 保 給 付 係 長	畑 野 実 那
国 保 税 係 長	三 浦 真 規 子
保 険 年 金 課 主 査 (賦 課 担 当)	野 村 明 生

議 題 日程第1 平成23年度国民健康保険特別会計決算の概要について
(報告)
日程第2 平成24年度国民健康保険特別会計予算の概要について
(報告)
日程第3 その他

平成24年8月30日

◎**大津保険年金課長** それでは、1名まだお見えになっていないようですが、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、平成24年度第1回小金井市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。本日は8月末のお忙しい中、また大変暑い時間帯にお越しいただきまして、どうもありがとうございます。

協議会を開始する前に、平成24年8月1日から新たに2名の方が委員とられましたので、委嘱状の交付をさせていただきます。お一人目は被保険者代表委員です。これまで公募時に応募者がいなかったことなどの経過や、現任期が平成24年12月31日までと期間が大変短いということから、市民参加条例の施行規則に基づきまして、市長の推薦により水越順子さんにご就任をいただいております。したがいまして、被保険者代表委員の欠員は現在2名となっているところでございます。

続きまして、お二人目は被用者保険等代表委員でございます。前任の大見川幹生さんから退職届が出されました関係から、東京都被用者保険等保険者連絡協議会に委員の推薦依頼をさせていただきました。ご推薦をいただきました吉田幹哉さんにご就任いただいているところです。

それでは、これから市長から委嘱状の交付をさせていただきます。

◎**稲葉市長** 委嘱状を交付させていただきます。

水越順子様。小金井市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。任期、平成24年8月1日から平成24年12月31日まで。平成24年8月1日、小金井市長稲葉孝彦。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎**水越委員** よろしくお祈いします。（拍手）

◎**稲葉市長** 吉田幹哉様。小金井市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。任期、平成24年8月1日から平成24年12月31日まで。平成24年8月1日、小金井市長稲葉孝彦。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎**吉田委員** よろしくお祈いします。（拍手）

◎**大津保険年金課長** それでは、新たに委員とられましたお二人にごあいさつさせていただきたいと存じます。被保険者代表委員の水越順子さん、お願いいたします。

◎**水越委員** 初めまして。水越順子と申します。小金井市で主人と自営業をしております。家族構成は中2の長男がおります。国民健康保険に関する専門的な知識は何もありませんけれども、一主婦の目線、それから母親の目線でいろいろ感じていることはありますので、何か少しでもお役に立てたらと思っております。また、お勉強させていただけたらとも思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎**大津保険年金課長** どうもありがとうございました。続きまして、被用者保険等代表委員の吉田幹哉さん、お願いいたします。

◎**吉田委員** 被用者保険ということで、隣の協会けんぽさん、あるいは東京都内の健康保険組合は600ほどございますが、それと公務員の方々の共済組合、この3つが被用者保険ということで一つのグループをつくらせていただいております。そこから委員の推薦ということで依頼をいただきまして、私のほうでこのたび小金井市にお世話になることになりましたので、よろしくどうぞお願いいたします。（拍手）

◎**大津保険年金課長** どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

平成24年4月1日の人事異動におきまして、事務局におきましても若干の変動がございましたので、事務局の職員をご紹介させていただきます。国民健康保険特別会計を担当しております、市民部長の川合でございます。

◎**川合市民部長** 川合です。どうぞよろしくお願いいたします。

◎**大津保険年金課長** 国保給付係長の畑野でございます。

◎**畑野国保給付係長** 畑野と申します。よろしくお願いいたします。

◎**大津保険年金課長** 国保税係長の三浦です。

◎**三浦国保税係長** 三浦です。よろしくお願いいたします。

◎**大津保険年金課長** 主査の野村でございます。

◎**野村賦課担当主査** 野村です。よろしくお願いいたします。

◎**大津保険年金課長** 最後になりましたが、私は保険年金課長をしております大津でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、小金井市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定に基づきまして、関根会長に議長として進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

申しわけございません。4月1日から、当市のほうは第二副市长ということでお二人の副市長をお願いしているところで、三木副市長がご就任いただいております。

◎**三木副市長** 三木と申します。いろいろご面倒をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎**大津保険年金課長** 遅くなって申しわけございませんでした。それでは、よろしくお願いいたします。

◎**関根会長** それでは、平成24年度第1回国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。初めに、本日、傍聴者の方がお一人いらっしゃいます。傍聴をご承認するというので、よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

◎**関根会長** ではご承認するというので、よろしくお願いいたします。

最初に市長からごあいさつをお願いいたしたいと思います。市長、よろしくお願いいたしま

す。

◎**稲葉市長** 改めまして、皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、そしてまたお暑い中を本日は国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。日ごろから国民健康保険事業に多大なるご尽力をいただくとともに、市政全般にわたりまして大変なご協力を賜っております。厚く御礼申し上げます。

平成23年度第2回運営協議会におきまして諮問させていただきました国民健康保険税条例の一部改正については、時間のない中で、ご協議、ご答申をいただき、まことにありがとうございます。国民健康保険被保険者の方々にご負担をお願いするという、非常につらい思いをしながらの提案でしたが、平成24年第1回定例会に上程し、市議会でのご議決をいただいたところでございます。ご報告をさせていただきます。

一方で、高齢者や低所得者の多くを被保険者として抱えるという構造的な問題に加えまして、高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより、医療費は年々増大し、国保財政は大変厳しい状況となっております。平成23年度の国民健康保険特別会計の決算においては、歳入・歳出差し引きに不足が見込まれたことから、東京都国民健康保険広域化等支援基金により、1億9,400万円を借り入れ、翌年度の歳入繰り上げ充用金により、歳入不足を補填するという、大変厳しい財政状況にありました。内容につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきますが、皆様方のご理解とご協力を賜りながら、国民健康保険制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。大変皆様を煩わせることが多々あるかと思いますが、我々も頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎**関根会長** それでは、議事に入る前に、本会議の成立の可否について事務局からご報告をお願いいたします。

◎**畑野国保給付係長** それでは、本会議の成立の可否についてご報告いたします。現在、定数17名中15名、2分の1以上のご出席をいただいております。なおかつ、条例で定めております第1号から第3号の各委員1名以上のご出席をいただいておりますので、運営協議会規則に基づく定足数に達しております。

したがいまして、本会議は成立しておりますので、この旨ご報告いたします。

◎**関根会長** ありがとうございます。

なお、大変恐縮ではございますが、市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

◎**稲葉市長** 大変申しわけありません。公務が重なっておりますので、退席させていただきます。内容に関しては、担当のほうから報告をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(市長退席)

◎**関根会長** それでは早速議事に入ります。

まず、会議録署名委員の指名ですが、櫻井委員と遠藤委員をお願いいたします。

本日の日程につきまして、既に机の上に配付しております報告2件、その他となっております。約2時間を予定しておりますが、議事内容から早く終了することもございます。

それでは議事を進めさせていただきます。日程第1「平成23年度国民健康保険特別会計決算の概要について」を議題といたします。事務局の報告を求めます。保険年金課長。

◎大津保険年金課長 それでは、平成23年度国民健康保険特別会計決算の概要について、ご説明させていただきます。大変恐縮ではございますが、着席にて進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

平成24年度第1回国民健康保険運営協議会資料の1ページの「平成23年度国民健康保険特別会計決算概要」及び2ページの「平成23年度小金井市国民健康保険特別会計決算款別構成」をご参考にしていただければと思います。資料がお手元がない方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。以前お配りしていたものですが、よろしいですか。

平成23年度の決算につきましては、平成24年5月31日までの出納閉鎖期間をもって終えているところですが、9月に行われます第3回市議会定例会の決算特別委員会におきまして、認定のご審議をお願いするところがございますので、案ということで説明をさせていただきます。ご了承いただきたいと思っております。

国民健康保険制度は、被用者保険制度とともに、今日の国民皆保険制度を支える医療保険制度の基盤として、地域住民への医療の提供と健康の保持増進に寄与する重要な役割を果たしています。その国民健康保険の財政運営は、基礎課税額の対象経費とされている保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費等から、法定財源として国庫支出金、都支出金、法定繰入金、またその他一般会計繰入金等を控除した額を保険税額とするとされているところでございます。しかしながら、高齢者や低所得者の多くを被保険者に抱えているという構造的な問題に加え、近年、本格的な高齢化の進展や疾病構造の変化、また医療技術の高度化等により、医療費は年々増大し厳しい状況となっているところでございます。

小金井市の状況ですが、年間平均被保険者数は平成23年度におきまして2万8,440人で、これを前年度と比較いたしますと125人の増となったところでございます。予算規模は、当初予算92億5,383万円に、4回の補正予算1億7,270万7,000円を加え、予算総額は94億2,653万7,000円となりました。これに対する決算額は、歳入面では、国民健康保険税につきましてはリーマン・ショック、景気の持ち直しの足踏み、東日本大震災に伴う景気の弱まりなどの経済情勢のもとではございましたが、収入率は若干向上し、ほぼ当初予算どおりの収入額を確保することができました。また、年度途中におきまして、歳入不足が見込まれましたので、東京都から広域化等支援基金貸付金を借り入れたところでございます。したがって、歳入総額が93億236万3,000円で、前年度対比5.2%増となったものでございます。

歳出面では、保険給付費、後期高齢者支援金、介護の納付金、共同事業拠出金が増となりました。この結果、歳出総額は93億8,117万円で、前年度対比6.2%の増となりましたが、

歳入・歳出差し引きに不足額が7,880万7,000円となったため、平成24年度歳入繰り上げ充用金で歳入不足を補填したものでございます。

それでは、資料の1ページ、左側の歳入の欄をごらんいただきたいと思います。資料では予算額と決算額の比較の概要について記載してございますが、説明では対前年度との比較をしながら、説明させていただきます。

それでは、歳入の主な内容は次のとおりでございます。款1の国民健康保険税は、税率及び税額とともに前年度と同率同額でしたが、平成22年度の法定賦課限度額まで平成23、24年度の2カ年で引き上げる改定をして、賦課したところでございます。決算額は20億3,598万7,000円で、前年度対比1.8%の増になりました。収入率は現年課税分が90.3%で、前年度を0.9ポイント上回りました。また、滞納繰越分は17.5%で、前年度を0.5ポイント下回りました。全体では71.7%で、前年度対比0.5ポイントの増となったところでございます。

税負担の公平性を確保する観点から、収入率の向上は保険者として当然取り組むべき課題であると認識するとともに、早期滞納解消のため、現年度滞納者との折衝の機会を増やす取り組みを行ったところでございます。

しかしながら、多摩26市での収入率比較では、現年課税分が13位、滞納繰越分が24位で、これらを合わせた合計収入率では第14位となり、合計収入率では順位を昨年から1つ下げる結果となってしまったものでございます。

款3、国庫支出金です。21億1,177万2,000円で、前年度対比6.7%の増となりました。療養給付費等負担金は20億2,741万2,000円で、前年度対比6.6%の増、財政調整交付金につきましては2,626万5,000円と、前年度対比33.7%の増となったものでございます。

款4、療養給付費等交付金です。5億1,123万1,000円で、前年度対比23.2%の増となり、退職被保険者の保険給付費が増したことによるものでございます。

款5、前期高齢者交付金です。前期高齢者の加入割合が高い保険者に、負担調整をする目的で交付されることとなった交付金で、今年度は15億7,993万9,000円交付され、前年度対比8%の増となりました。

款6、都支出金でございます。4億8,905万8,000円で、前年度対比13.2%増となりました。高額医療費共同事業負担金が3,854万3,000円で、対前年14.0%の増、国民健康保険事業都補助金が3,929万5,000円で、前年度対比60.6%の増、財政調整交付金が3億9,333万1,000円で10.0%の増となったことによるものでございます。

款7、共同事業交付金につきましては10億680万9,000円で、前年度対比35.0%の増となりました。

款9の繰入金金は13億4,660万4,000円で、前年度対比14.1%の減となりました。一般会計繰入金金が12億2,160万4,000円で、前年度対比0.9%の減、国民健康保険事

業運営基金繰入金が1億2,500万円で、前年度対比62.6%の減となりました。基金をほぼ全額取り崩したことになります。

款10、繰越金は平成22年度の繰越金で785万円で、前年度対比96.5%の減となりました。

款11、諸収入でございます。1,908万1,000円で、前年度対比0.7%の減となりました。

款12、市債でございます。1億9,400万円で、前年度対比皆増ということでございます。これは年度途中の、平成23年度の決算見込額におきまして、歳入歳出差引に不足が見込まれたことから、東京都国民健康保険広域化等支援基金から1億9,400万円を借り入れたことによるものでございます。無利子の1年据置で平成25年度から3カ年で償還するとなっているものでございます。

次に、資料1ページの右側の歳出の欄をごらんください。歳出の主な内容を説明させていただきます。款1、総務費です。1億6,553万円で、前年度対比12.2%の増となりました。この主な要因は、被保険証の一斉更新が隔年で実施されることとなっていることから、その経費が増となったものでございます。

款2、保険給付費は62億8,897万8,000円で、前年度対比5.5%の増となりました。この主な要因は、療養諸費が56億1,443万4,000円で、前年度対比5.0%の増、高額療養費は6億133万9,000円で、前年度対比11.2%と、大幅な増となりました。1カ月の診療費が自己負担限度額を超える額や件数が増となったことによるものでございます。

款3、後期高齢者支援金等は後期高齢者医療制度の支援を目的とした経費で、12億4,662万5,000円で、前年度対比10.7%の増となりました。

款4、前期高齢者納付金等は前期高齢者に係る負担調整を目的とした経費で、369万1,000円で、前年度対比89.2%の増となりました。

款5、老人保健拠出金は7万4,000円で、事務費のみの拠出金となりました。

款6の介護納付金は5億3,605万6,000円で、前年度対比12.0%の増となりました。前々年度の確定に伴う精算が少なかったことや、2号被保険者負担が増えたことによるものでございます。

款7、共同事業拠出金は9億3,369万円で、前年度対比20.9%の増となりました。

款8、保健事業費は9,684万5,000円で、前年度対比0.9%の減となりました。特定健診等の実績は伸びましたが、平成22年度事務事業評価の結果に基づき、医療費通知を廃止したことによる減となったものでございます。

款11の諸支出金は1億965万6,000円で、前年度比6.5%の増となりました。この主な要因は、交付金等の返還金が、1億177万4,000円であったことによるものでございます。

決算の款別の構成状況につきましては、資料2を後ほどごらんいただければと思います。毎

年同じような構成の状況となっているものでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

◎**関根会長** ありがとうございます。事務局の報告が終わりました。事務局に対しまして何かご質問がございますか。

◎**吉田委員** よろしいでしょうか。

◎**関根会長** はい、吉田委員。

◎**吉田委員** それでは、歳入・歳出で不足した7,800万ほどを、翌年度歳入繰り上げ充用金で補填したということなんですが、これは24年度の4月に保険料として入ってきたものを充てるという、具体的にはそういう話なんですか。

◎**大津保険年金課長** 後ほど24年度の補正のところで説明させていただきますが、24年度の第1回の補正の中で、既に確定した歳入とかがございました関係から、24年度の中で調整をさせていただいたということでございます。

◎**吉田委員** よろしいでしょうか。歳入・歳出の関係で、期限が、23年度は4月末までが支出で、歳入が5月末ですかね、国保さんは。

◎**大津保険年金課長** 出納閉鎖期間というものがあまして、歳入については3月31日までに調定したもの、支出についても3月31日までに確定したものについて、5月31日まで執行できることとなっているところですが、繰上充用につきましては、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきまして、当該年度の決算に当たり、予算編成時に予測し得なかった歳入不足を回避するため、会計年度独立の原則の例外といたしまして、出納閉鎖期間に翌年度の歳入をもって充てるという規定がございます。

◎**吉田委員** それは制度としてわかったんですけど、要は23年度中に支払いをしなきゃいけないというのが、不足ですから相手様があるわけですよ、業者さんでも何でも。そうすると3月中には一応年度締めなんだろうけど、支出は4月末までオーケー？

◎**大津保険年金課長** 5月31日まで可能です。

◎**吉田委員** 5月末まで。

◎**大津保険年金課長** はい。

◎**吉田委員** 5月末までということは、4月と5月で24年度の新規の部分が入ってくるじゃないですか。それを充てられているのかなという……。

◎**川合市民部長** はい、そうです。

◎**吉田委員** そういう理解でよろしいんですか。どこかにあるのを基金みたいに借りてくるんじゃないくて、23年度中の支払いに、業者さん等に払わなきゃいけないんだけど、お金がないんで、24年度の4月と5月に加入員の方からいただいた保険料をそこに、この7,800万円ほどを充てたという、そういう理解でよろしいのかなと。

◎**大津保険年金課長** 実際に保険税として課すのが7月になりまして、それまでの間に年金で徴収している方については、特別徴収の分とか過年度分については入ってくるんですが、そこ

だけでは足りない部分がございますので、一般会計のほうからお金を借りてきたりとか、いろんなことをやりくりしております。

◎吉田委員 いや、どう工面されているのかなと、ちょっとわからなかったもので、すみません。

◎大津保険年金課長 会計間での繰替運用というやりくりをしております。

◎吉田委員 そうですね。やりくりですから、やはりどこから持ってこられているのかがわからなかったもので教えていただきました。ありがとうございました。

◎大津保険年金課長 すみません、説明がうまく伝わらなくて申しわけございませんでした。

◎関根会長 ほかに質問はございますか。よろしいですか。では、ほかに質疑等がなければ、これで質疑を終了いたします。

日程第2「平成24年度国民健康保険特別会計予算の概要について（報告）」を議題といたします。事務局の報告を求めます。保険年金課長。

◎大津保険年金課長 それでは、平成24年度小金井市国民健康保険特別会計当初予算概要について説明させていただきます。

平成24年度第1回国民健康保険運営協議会資料の3ページの「平成24年度国民健康保険特別会計予算概要」を参考にいただければと思います。

先ほど市長のあいさつの中で申し上げさせていただきましたが、平成24年1月23日に開催させていただきました運営協議会におきまして、国民健康保険の税率を引き上げる国民健康保険条例の一部改正について諮問させていただき、時間のない中で、ご協議、ご答申をいただきました。誠にありがとうございます。

初めに、主な特徴点でございますが、まず歳入面におきまして、国民健康保険事業の主たる財源であります国民健康保険税の税率を、運営協議会での答申を踏まえて、予算編成をさせていただいたところでございます。国民健康保険税率の改定は、平成18年度に実施して以来、限度額の改定はあったものの、5年間改定しておらず、その間被保険者の負担を抑えるため、赤字補填のためのその他一般会計繰入金や国民健康保険運営基金の繰入金を繰り入れて、事業運営を行ってまいりましたが、今回、国民健康保険特別会計の円滑な財政運営に必要なことから、国民健康保険税率を一定見直しさせていただいたものでございます。今回の見直しに当たりましては、低所得者、高齢者に配慮するとともに、直面する平成24年度の予算編成に当たり、不足が生じないような財源補填策を基本とする、平成24年度の国民健康保険事業の円滑な運営の確保を図る、極めて短期的な視野で見直したところでございます。

次に、歳出面におきましては、年々増え続ける保険給付費等に的確に対応するための経費や、保険事業につきまして一般会計と同様に事務費等を一定見直しの上、予算編成を行ったところでございます。

それでは、資料3ページの左側の歳入欄をごらんください。款1の国民健康保険税につきましては、基礎課税分、いわゆる医療分の見直しを行い、全体として改定率20.37%を見込ん

だものとなっております、前年度当初予算対比3億9,129万4,000円、19.1%の増となったものでございます。医療分の所得割額を3.51%から4.5%に、また均等割額を7,000円から1万7,000円に改定することにより、一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年度当初対比3億4,734万6,000円、18.3%の増、目2の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、前年度当初予算対比4,394万8,000円、28.9%の増となっております。

款3、国庫支出金につきましては、国の負担割合である定率国庫負担分が、平成24年度から34%から32%に縮減されたこと等によりまして、前年度対比1億4,529万2,000円、6.9%の減となっております。

款4、療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者の療養給付費と高額療養費等が増額となることから、前年度当初予算対比8,448万6,000円で、19.7%の増となっております。

次に、款5の前期高齢者交付金につきましては、保険者間で医療費負担を調整する制度で、前々年度の確定から2億615万9,000円、12.2%の増となっております。

款6の都支出金につきましては、国の負担割合が34%から32%に縮減されたことに伴い、東京都の調整交付金の法定負担割合が7%から9%に増額されることから、前年度当初予算対比4,704万3,000円、6.9%の増となっております。

次に、款7の共同事業交付金につきましては、前年度の実績等を踏まえ積算し、前年度当初予算対比7,350万8,000円、7.8%の増となりました。

次に、款9の繰入金につきましては、全体で前年度当初予算対比1億1,031万4,000円、8.9%の減となっておりますが、その主な要因は基金繰入金が1億4,880万円の皆減となる一方、赤字補填であります補填分のその他一般会計繰入金が、前年度当初予算対比3,468万7,000円、4.1%の増となったものでございます。

続きまして、右側の歳出をごらんください。初めに款2、保険給付費でございます。年々増加する保険給付費を、これまでの実績を勘案し見込んだ結果、前年度当初予算対比3億2,020万1,000円、5.2%の増となっております。

款3、後期高齢者支援金等につきましては、前々年度の確定や平成24年度の見込み等から、前年度当初予算対比1億1,300万2,000円、8.7%の増となっております。

款6、介護納付金につきましては、前々年度の確定や平成24年度の見込み等から、前年度当初予算対比5,080万5,000円、9.5%の増となっております。

款7の共同事業拠出金につきましては、これまでの実績等や平成24年度の見込みから、前年度対比6,074万3,000円、6.7%の増となったものでございます。

平成24年度の予算規模は歳入歳出総額98億110万円となり、前年度当初予算対比5億4,727万円の増、5.9%の増となったものです。

本日追加で、東京都が作成いたしました各市の24年度の税率の状況について、資料として

配付させていただいたものがございます。網かけがあるところが、平成24年度から改定されたものでございます。今回、小金井市は基礎課税分、いわゆる医療分の所得割額と均等割額を改定させていただいたところですが、下段の平均をごらんいただくとおわかりかと思いますが、いずれの値も各市の平均より低い状況となっているところでございます。

続きまして、24年度の第1回補正の状況について、説明させていただきます。今回、第1回補正をいたしました理由につきましては、平成23年度の決算見込みにおきまして、歳入が歳出に対して不足を生じたことにより、その不足額を平成24年度予算から繰り上げて充用させていただくためのものでございました。繰上充用につきましては、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づくものでございまして、当該年度の決算に当たり、予算編成時には予測し得なかった歳入不足を回避するために行う、会計年度独立の原則の例外措置の1つでございます。この繰り上げ充用の時期につきましては、出納閉鎖期間中にこれを行わなければならないとされているところでございます。

これらのことから、平成24年5月25日に市議会臨時会を開催していただき、平成24年度の補正予算第1回をご議決いただいたものでございます。先ほど平成23年度の決算について説明させていただきましたが、出納閉鎖期間内である5月中旬の平成23年度の決算見込みにおきまして、歳入決算見込み額93億89万2,000円、歳出決算見込み額93億8,389万2,000円、この差額8,300万円の不足が見込まれたことから、この額を平成24年度の予算で繰り上げ充用を行ったものでございます。

平成23年度の決算見込みの概要でございますが、まず歳入からご説明させていただきますと、国民健康保険につきましては約1,500万円の不足見込み、国庫支出金につきましては約1億500万円の収入増見込み、療養給付費等交付金につきましては約5,300万円の増見込み、都支出金につきましては約100万円の収入増見込み、共同事業交付金につきましては1億5,400万円の不足見込み、基金繰入金につきましては2,400万円の不足見込み、歳入面では約1億2,560万円の歳入不足が見込まれました。また、歳出では合計で約4,200万円の不用額が見込まれまして、結果といたしまして8,300万円の不足が見込まれたものでございます。

それでは、第1回補正予算についての説明をさせていただきます。資料の4ページをごらんいただきたいと思います。この補正予算は平成23年度の決算におきまして、歳入不足を平成24年度予算から繰上充用するものでございます。資料左側の歳入の補正予算額欄をごらんいただきたいと思います。款4、療養給付費等交付金です。退職被保険者の医療費に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、退職者医療費交付金決定通知が5月に社会保険診療報酬支払基金から来たものでございまして、予算額との差額9,341万2,000円を補正したものでございます。

次に、歳出ですが、資料右側の歳出の補正予算額欄をごらんください。款13、繰上充用金です。新たに科目を設けまして、繰上充用金として平成23年度の不足額8,300万円を補正

したものでございます。

款12、予備費です。歳入総額と歳出総額の差額分を財源調整するもので、1,041万2,000円を補正増したものでございます。歳入・歳出予算の総額に歳入・歳出それぞれ9,341万2,000円を追加し、歳入・歳出予算それぞれを98億9,451万2,000円としたものでございます。このように、既に平成24年度予算に計上していない予算の執行をしなければならない状況となっているものでございます。

また、平成25年度予算におきましては、平成23年度決算の概要で説明させていただきましたが、東京都からの広域化等支援基金貸付金の返済を計上しなければならないなど、平成24年度から被保険者の皆様方には税率の改定という負担をお願いしているところでございますが、依然として国保財政は厳しい状況にございます。したがって、計画的に保険税率や医療費の適正化を図り、健全な国保財政の運営に努めなければならない状態にございます。運営協議会の委員の皆様におかれましては、今後ともご協力をいただきながら進めていかなければならない状況となっているところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、24年度について説明をさせていただきました。

◎**関根会長** それでは、説明が終了しましたので、これから質疑、協議を行いたいと思います。事務局に対して質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

はい、吉田委員。

◎**吉田委員** 内容云々ではないんですが、予算のつくり方で1,000円というもの、これはいわゆる予算上では名目計上という形で言っているものだと思うんですけども、1,000円というのは、項目は絶対発生するから載せたい、だけど金額はまだはっきりわからないのでということで1,000円という、いわゆる名目計上という理解でよろしいんですかね。

◎**大津保険年金課長** はい。役所的には科目存置と言っておりますが、そういうものでございます。

◎**吉田委員** そうですね。はい。それで、8番の財産収入のところ、23年度の場合は3万1,000円計上されていらっしやって、24年度はまさに1,000円にされたという、これは何か変化がおありになったのかどうか。

◎**大津保険年金課長** 財政運営基金というのがございまして、その基金をすべて取り崩してしまったものですので、その運用はないよということでございます。

◎**吉田委員** はい。ありがとうございます。

◎**関根会長** ほかにございますか。よろしゅうございますか。それでは、ほかに質疑などなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、日程第3「その他」に入るわけですが、事務局、何かございますか。

保険年金課長。

◎**大津保険年金課長** 特に議題はございませんが、既に机の上に配付してございます委員名簿につきまして、住所、電話番号等が記載されていないものを配付させていただいております。委

員の皆様のご了承が得られましたら、従前のおり住所、電話番号が記載されている名簿を配付させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎**関根会長** 事務局から提案がありましたが、住所等の記載のある名簿の配付について、個人情報となりますので取り扱いに注意していただくということで、配付を許可することはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎**関根会長** よろしゅうございますか。それでは、了承が得られましたので配付をお願いいたします。

(名簿配付)

◎**関根会長** それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたしたいと思います。
どうもご協力ほんとうにありがとうございました。

— 了 —

以上、書記をして会議の顛末を記載し、その記載に誤りのないことを証します。

平成24年8月30日

議 長

署名委員

署名委員